

平成30年12月13日

三浦市議会議長 岩野 匡史 様

都市厚生常任委員会

委員長 石橋 むつみ

平成30年度 都市厚生常任委員会行政視察報告書

1. 視察日程

平成30年11月1日（木）・2日（金）

2. 視察地

鹿児島県霧島市及び伊佐市

3. 視察参加者

都市厚生常任委員会

委員長 石橋むつみ

副委員長 出口 眞琴

委員 下田 剛

委員 布川 照美

委員 寺田 一樹

委員 神田 眞弓

随 行 根本 絵里（事務局）

4. 視察事項

◇ 鹿児島県霧島市

いじめ問題対策支援について

◇ 鹿児島県伊佐市

『子育てにやさしいまち』日本一をめざしての取り組みについて

【11月1日(木)】

■鹿児島県霧島市の概要

- 面積 603.68km²
- 人口 125,890人（平成30年10月）
- 世帯数 60,659世帯（〃）
- 市政施行 平成17年11月7日（国分市・溝辺町・横川町・
牧園町・霧島町・隼人町・福山町が合併）

霧島市は鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し、北部は国立公園である風光明媚な霧島連山を有し、南部は豊かで広大な平野部が波静かな錦江湾に接し、湾に浮かぶ雄大な桜島を望むことができる。また霧島市は霧島山系から裾野、平野部を経て錦江港まで流れる清く豊かな天降川、その流域に広がる豊かな田園、そして山麓から平野部まで温泉群を有しており、海山、川、田園、温泉など多彩で豊かな地域である。

平成17年11月7日に、一市六町（国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町）が合併して「霧島市」が発足した。

陸・海・空の交通体系が整った南九州の交通の要衝であること、地域特性を生かした農産物、農産加工品、特産品が豊富にあること、企業・大学が立地しており、さらに誘致できる条件に恵まれていること、自然及び歴史的資産、観光資源が豊かで個性ある地域の文化が息づいていることなどから、「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」をまちづくりの基本理念として、更なる発展をめざしている。



霧島市役所前

いじめ問題対策支援について

- ・ いじめ問題対策支援室について
- ・ いじめ問題対策支援室と学校、教育委員会等との連携について
- ・ 不登校児童・生徒への対応について

● 視察目的

全国の国公立小中高、特別支援学校が2017年度に認知したいじめは前年度より約9万件余増の41万4千件余と、過去最多を更新したと言われる。(文部科学省の問題行動・不登校調査)

三浦市でも6月議会で「いじめ問題等対策連絡協議会等条例」が作られた。どのようにいじめをキャッチするのか、どのように対応していくのかなど、先進事例から学び参考に出来ればと考え、視察先に霧島市を選ぶ。

● 視察先対応者

霧島市議会 中村正人議長（挨拶）
霧島市教育委員会学校教育課 末吉泰幸指導主事
霧島市いじめ問題対策支援室 折尾 勤相談員
霧島市議会事務局議事調査課 用貝大星 氏

● 視察訪問先

霧島市役所

● 事業概要

1. いじめ問題対策委員会は年2回開催。内容は、いじめ問題の状況と対応の報告、今後へ向けての課題への対応策。
2. いじめ防止にかかる市主催または各校での教職員研修、校長研修、教頭研修、生徒指導主任研修等、各種開催。
弁護士、PTA、警察から相談員、適応指導教室指導員、SSW、保健福祉部や学校教育課職員などまで、様々な分野の委員が出席する霧島市総合支援委員会は年6回開催。
各学校での事業に研修を受けた職員が成果を還元。
3. スクールソーシャルワーカー等の専門家の派遣等。幼保小の連携にも取り組む。
4. いじめ問題についての市全体の取り組み。

子ども人権セミナーin中学校を開催。講師はNPO法人ジェントルハートプロジェクトの小森美登里氏。

「ストップ! いじめカード」の配布と周知に努める。(写真①)

5. 市教委として、各校でのいじめ発生状況等をどのように把握しているか。

①いじめ問題対策支援室との連携、②SSWから、③青少年育成センターから、④各校からの月例報告から

6. いじめ問題対策支援室をH25年4月に設置し、専門の相談員を1名配置。

その結果、相談員が学校や保護者の間の橋渡し役になり、いじめ事案について助言や援助をすることもでき、また相談員の定期的な学校訪問によって、諸問題の把握や情報の共有が図られるようになった。

「いじめ防止対策推進法」を踏まえた市や学校の方針策定と支援室の活動が相乗効果となり、市民のいじめについての認識が高まった。

市広報や新聞などに紹介され、支援室と相談員が市民に認知され、いじめ問題に関する講話を依頼されるようにもなった。

7. いじめに関するアンケート(簡略版)について、実物を示しながら説明を受けた。(写真②)

各学校に原稿データを送り、各校の工夫や考えも入れながら活用するようにと勧めている。いじめの早期発見、いじめの防止が目的だが、さっと書いてさっと出せる、負担感を感じさせないものにとの配慮がされている。アンケート実施の間隔・頻度も現場に任せるが、毎月、定期的が目安。

8. 数字で見るといじめ問題の状況、予算、特色、今後の課題等について。

写真① ストップ! いじめカード

写真② いじめに関するアンケート



いじめは絶対に許されない行為です

一人一人が小さいいじめを見逃さず
いじめで苦しむ仲間を
一人も出さない学校をめざしましょう

いじめに関するアンケート

この1か月間を振り返り、当てはまるほうに○を付けましょう。

1 自分がいじめを受けた	【ある・ない】
2 いじめを受けている人がいる	【いる・いない】
3 嫌なことを言われた	【ある・ない】
4 嫌なことをされたり、させられたりした	【ある・ない】
5 ものがなくなったり壊されたりした	【ある・ない】
6 暴力を受けた	【ある・ない】
7 クラスに困っている人がいる	【いる・いない】



■ 主な質疑応答

Q：いじめ問題対策支援室の相談員は何人いるのか。

A：1人でやっている。

Q：小学校、中学校、高校で50校もあるが、1日に何校も回ったり、何回も相談を受けたりすることもあるのか。

A：学期ごとに最低1回は行くようにしている。頻繁に行くところは、毎日のように行くところもある。その学校の状態に応じて訪問する。

こちらから連絡して行くと、学校が構えたりするので、事前にアポを取ることにはせずに、飛び込みで訪問する。

Q：抜き打ちのように各学校を回られているが、学校の対応はどうか。

A：月例報告のうち、経過観察となっている事案について現況確認という形で行くので、学校の雰囲気はある程度やわらいでいると思う。

Q：相談室ができた最初のころは学校から余りいい顔をされなかったけれ

ど、今は学校とも良好な関係が築かれているという説明があったが、苦労された点は。

A：学校教育課のほうで、「相談員を活用してください」とアピールしたのが1つだと思う。それと、相談員が何回か顔を出して、人間関係を作っていくこと。頻繁に顔を出して接触することが一番じゃないかと思う。いじめの原因が家庭的な問題だったりすると、学校側が保護者にそれを説明するのはすごく難しいので、そこに相談員が行って説明する。そういう足がかり的なこともするので、学校側も利用するのではないか。

Q：いじめを保護者が把握した場合、直接教育委員会に行ってしまうことがある。保護者が感情的になる部分もあると思うが、その辺で相談員が潤滑油のような働きをされるのか。

A：教育委員会に直接来る場合もたくさんある。保護者からは学校へ指導してくれと言われることが多い。もちろん指導すべき部分はしていく。学校などが直接保護者に回答する形が好ましくない場合もあるので、相談員が間に入ることは多い。

Q：いじめは初期段階での解決が一番だと思うが、いじめに関するアンケートは初期段階で利用されているのか。

A：このアンケートは、いじめを発見する一助として各学校で利用してもらったためのもの。このアンケートの後、詳細な調査をして、教育委員会に報告してもらう形になっている。教育委員会に報告する前の段階でどんどん使ってくださいという形にしている。学校のほうも、教育委員会がそのように言い続けることで、少しずつ変わってきているかと思う。

Q：全体的に見て、相談数や認知数が多いと感じるが、多いことが悪いという感覚がなくなってきたのかと思われる。初動を大切にすることが根付いてきた結果と考えられるが、どうか。

A：今年の校長研修会でも、不登校、問題行動をできるだけ探して、「あれ？」と思ったものも報告してくださいと伝えている。例えば、病気で休むという件数は報告の対象にならないが、実はそれが不登校であることもある。そういうあやしいものも含めて報告してくださいとお願いしていて、それが浸透してきたと思う。

Q：被害者側のお話を伺ったが、加害者への対応についてはどうしているのか。

A：いじめの訴えがあったときに、訴えと事実が違う場合もあつたりするので、まずは、事実確認のために加害者側に入ってもらい、そこがはっきりしたところで指導することとしている。先生たちもそこがはっきりしていれば、指導方法がぶれずに、甘やかさずにできている。

Q：SNSでのいじめが多いと思うが、その対策はどのようにされているのか。

A：県が費用を出して企業と契約し、ネット内のパトロールをしている。それを活用しながらできるだけ見つけるということになるが、これもなかなか難しさを感じている。

Q：幼保小連携サポーターは今年度からということだったが、昨年度までにいじめに発展していったケースが見られたから設置する流れになったのか。

A：以前から課題として話に上っていたが、中学校でいじめや不登校が深刻な状況で現れることがあるけれども、その時点では学校も教育委員会も如何ともしがたいという状況があったりする。そこには発達の問題が隠れていて、そこに対するいじめがあったりする。その芽はおそらくもっと小さいときであって、そのケアをしていけばこの子は救われたんじゃないかということがたくさんあると感じたので、対応に追われる前に、もっと先から福祉も含めてやるほうが、結果的にいじめも減るし、子どもも救われるのではないかという話があってこの取り組みができています。

Q：この幼保小連携サポーターの成果はどうか。

A：数値上では難しいが、今年度それぞれの小学校、幼稚園、保育園を訪問したところ、本当に差があるということを感じている。市立の保育園の状況はある程度はわかるが、私立の保育園はなかなかつかめない。私立だといろいろな園の雰囲気があるので、かなりギャップがある。特に公立小学校との連携という意味で、その差を埋めることが必要だということが実感をもってさらにわかってきている。

【11月2日(金)】

■鹿児島県伊佐市の概要

- 面積 392.56km²
- 人口 26,236人（平成30年9月）
- 世帯数 13,572世帯（〃）
- 市制施行 平成20年11月1日（大口市・菱刈町が合併）

伊佐市は鹿児島県の最北に位置し、出水市、さつま町、湧水町、宮崎県えびの市、熊本県人吉市、球磨郡球磨村、水俣市に接するなど、三県を結ぶ国道267号、268号、447号の主要道路が交差する要衝にある。周囲を国見山地などの山々に囲まれた盆地で、平地の中央部を川内川が流れ、広大な水田が広がっている。市域の約8割は山林。夏場は蒸し暑く、冬場は朝方に氷点下になるなど、寒暖の差が大きい盆地特有の気候で、稲作に適している。



おぎや一献金記念堂前

子育てにやさしいまちをめざして

- ・伊佐市子育て支援システム
- ・伊佐市子ども発達支援センター「たんぽぽ」

● 視察の目的

おぎゃー献金の発祥の地である伊佐市には「子育てにやさしいまちづくり」をめざす地域・医療・福祉・保健・教育が連携した子育て支援体制があるときいた。また10年程前の読売新聞記事に「たんぽぽ咲いた・伊佐市の挑戦」という連載があったことなどから、視察先を選んだ。

● 視察先対応者

伊佐市議会 沖田義一副議長
伊佐市こども課子育て支援係 神田順香主査
伊佐市子ども発達支援センター「たんぽぽ」 堀ノ内真理子園長
伊佐市議会事務局 伊地知拓郎 氏

● 視察訪問先

伊佐市子ども発達支援センター「たんぽぽ」

● 事業概要

1. おぎゃー献金発祥の地・伊佐市の「子育てにやさしいまちづくり」とは、地域・医療・福祉・保健・教育分野が連携することで一貫した子育て支援体制を構築し、安心して子育てができる環境の整備をすること。

○子ども発達支援センターの開設前

○子ども発達支援センターの開設

○伊佐市の発達支援システム

○それを支える伊佐市の子育て支援ネットワーク

○保健師を中心に…早期気づき、早期支援を進める

○療育開始支援システム

以上、順を追って、市の取り組みを話された。

2. 子ども発達支援センター「たんぽぽ」の堀ノ内園長は、20年余前に大阪で療育についての研修を受けた時、療育を受けている子どもたちの様子に「この子たちは落ち着いて座っている！」「この子どもたちのどこが障害？」とびっくりしたことにはじまり、一步一步、地域や行政、教育委員会を巻き込みながら、支援センターを立ち上げ、充実させてきた

ことなどを熱心に語られた。

3. 伊佐市子ども発達支援センター「たんぽぽ」施設内を視察。
4. 地元メディア制作の「たんぽぽ20周年記念」のビデオを視聴。

○以下「広報いさ」からの引用。

療育とは…個々の発達や障害について、保健・福祉・教育・保育・医療などの分野における科学的根拠に基づき、成長の土台づくりを総合的に支援していく取り組みの事。こども一人ひとりの力に合わせて、専門指導員や仲間との遊びなどを通して、楽しい経験を積み重ねることで、身の回りのことや、運動、ことば、社会性など全体の発達を促すことを目的とする。



■ 主な質疑応答

- Q：トータルサポートセンターでは妊娠期から子育て期までの支援をしているが、子育て世代包括支援センターとの関係性は。
- A：もともと自前でトータルサポートセンターがあり、妊娠期から支援をしていたので、そのままトータルサポートセンターを子育て世代包括支援センターに位置づけて活動を継続している。トータルサポートセンターに保健師がいたので、保健分野とも密接に連携しているし、すぐ近くに産婦人科とトータルサポートセンターがあるので、産婦人科との連携もとれている。
- Q：運動会の中で、お父さんが「自分の子供には間に合わなくても、発達支援センター設置のために活動されたご父兄がいた」と言われていたのが印象的だった。
- A：現在、伊佐市には養護学校がなく、1時間くらいかけて行かなければならない。「伊佐市に養護学校があったらいいよね」ということで、今のお母さんたちは間に合わないけど、次の子供たちのためにがんばろうと、その目標に向かって、卒園してからもお母さんたちのつながりができている。

行政視察の成果について

都市厚生常任委員長 石橋むつみ

行政視察を終えて

霧島市：

視察の2週間前10月16日に、三浦市と三浦市青少年問題協議会が主催した「いじめって何ですか？～いじめに対する大人の認識を考える～」でNPO法人ジェントルハートプロジェクト理事：小森美登里さんの講演を聞いたばかりでした。

また、10月25日には、文部科学省の問題行動・不登校調査の結果として、全国の国公立小中高、特別支援学校が2017年度に認知したいじめは41万4,378件で過去最多を更新したことなどが発表されました。心身に大きな被害を受ける「重大事態」は474件で78件増、児童生徒の自殺は250人で、うち10人がいじめの問題があったとされているといます。

神奈川県内の公立小中学校と特別支援学校では、2017年度に認知されたいじめの件数は1万9,997件、私立での認知件数は696件で、やはり過去最多を更新したと報告されています。

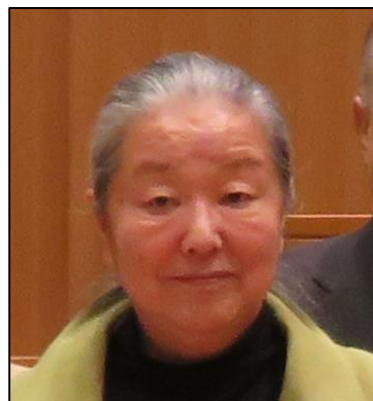
数の増加は、「積極的な認知が進んだため」との説明もあるが、「児童生徒全体にコミュニケーションスキルなどが身に付いていない傾向が強まっている」とも分析している、と報道されていました。

霧島市では、小森美登里さんを講師に「子ども人権セミナーin中学校」をH20年頃から度々開催して、3年間で全中学校となるよう、H30年度は市内5校で計画するなど、「講演をとおして、お互い個性を尊重し、自他の大切さを認め合う生徒を育成する」ことに取り組んでいるとのことでした。

カードケースに入ってしまうサイズの「いじめアンケート（簡略版）」や「ストップ！いじめカード」には、どんなサインも見逃さない！ まわりの大人が連携して守る！ という決意と心配りがこめられていると感じました。

H25年に設置した「いじめ問題対策支援室」は栃尾相談員の人柄もプラスして、行政や学校、地域にじわじわと浸透し、連携をつくり、いじめ以外の相談も寄せられることがあるという位、子どもたちや保護者にも頼りにされている様子がうかがえました。

教育委員会、支援室、市それぞれに熱く語ってくださり、「いじめ問題対策」の、積重ねた経験、歴史に感心いたしました。ありがとうございました。



伊佐市：

開設されて22年になる「伊佐市子ども発達支援センター『たんぽぽ』」に直接伺い、園舎の一室で、堀ノ内園長から成り立ちや歴史、今の様子など丁寧に説明していただきました。

昨年3月に行われた「たんぽぽ・20周年記念式典」の記録ビデオには、子どもたちだけでなく、お父さんお母さんも園の行事やイベントにかかわる中で、学び、つながり、ともに作っていく、育ちあっていく姿が記録されていました。

私は、今まで「療育」という言葉をあまり意識していませんでした。おぎゃーと生まれたその時から、「発達に不安の感じられる乳幼児とその保護者に対して通園の場を設けて、早期に適切な療育を行い、人として豊かに成長、発達していくことを保障する」という子ども発達支援センター・たんぽぽの目的を読んで、改めて「療育」の大切さを教わったと感じました。

子どもが変われば、親も変わる…とは堀ノ内園長の言葉です。

また、地域の方々に理解してもらっていること、行政がしっかり支援してくれていること、（利用者には）無料であることが、たんぽぽにとって大事なこと、とも言われました。

保健師や発達相談員などの専門職、保育園・幼稚園、教育委員会等と連携を持ち、広げながら、日々の活動を積み重ね、市内にこのような拠点をもう一ヶ所作りたい…とエネルギーに語ってくださる姿に、三浦で私たちも！との思いを強くしました。ありがとうございました。

たんぽぽ親の会の貴重な記念誌もいただきました。園を支えている様々な方の、そして保護者の方の率直な声が沢山盛り込まれていました。じっくり読み、学びたいと思っています。本当にありがとうございました。

副委員長 出口 眞琴

行政視察報告書

平成30年度都市厚生常任委員会では11月1日～2日にかけて行政視察を行いました。今回の行政視察1日目は鹿児島県霧島市、2日目は伊佐市を視察してきました。

霧島市は、鹿児島県本土の中央部に位置する市で人口は125,857人で鹿児島県でも2番目の人口



規模を有する市であります。

全国ではいじめが社会問題化しておりニュース等でも毎日いじめの問題は伝えられており、今回は霧島市のいじめ対策について視察してきました。

霧島市は、小学校が35校、中学校13校があり教職員の研修会や講演会の開催等の取り組みや教職員では把握しきれないわずかな情報を児童生徒が発信しやすい場として「いじめに関するアンケート」を行っています。項目を最小限にし、小さな用紙で時間をとらず、生徒が調査の負担感を感じにくい方法での取り組みで、早期発見・早期解決につなげることが目的です。

また、県内の自治体では初となるいじめ問題を専門に対応する「霧島市いじめ問題対策支援室」を市青少年育成センター内に設置し、警察官OBの専門相談員が常駐し、子どもさんや保護者の方々のいじめ問題に対する悩みを聞いたり、学校を巡回したりしています。

これらの取り組みが早期発見・早期解決になり児童・保護者・教職員・市民等のいじめの抑制、いじめ防止の意識向上になると思います。

2日目の伊佐市は、鹿児島県・宮崎県・熊本県の県境に位置する、県本土最北の市で、人口は26,236人で伊佐米の名で知られる県内でも屈指の米どころであります。

伊佐市では「おぎゃー献金」発祥の地から、「子育てにやさしいまち」日本一をめざしている子育て支援の取り組みから「伊佐市子ども発達支援センターたんぽぽ」を視察してきました。

「伊佐市子ども発達支援センターたんぽぽ」は、人との関わりが苦手、落ち着きがなく多動など、発達に不安の感じられる小学校入学前の乳幼児の療育を支援する施設として平成9年に開設され、今年で21年目となります。

堀ノ内真理子園長から、0歳から6歳は人間の一生の中で最も複雑で重要な発達の變化を遂げていく時期ですから、早い段階から成長の土台づくりを総合的に支援する必要がある、子どもたちの療育は「遊び」が基本で、じっくり遊ぶ力を養い、先生やお友だちと一緒に遊ぶことによって人と関わる楽しさを知り、「できること」を増やしていくことで自信につながります。そうした自己肯定感を育てていくことが、大人になったときの「生きる力」の土台になるとのお話でした。

研修の中で「伊佐市子ども発達支援センターたんぽぽ」の運動会取材した地元TV局映像を見せて頂きました。子どもたち、お母さん、お父さん、先生方、OBの方、地域の皆さん等が楽しそうに映っています、特にお父さんの演技は感動しました、また競技に取り組む子どもたちがゴールする笑顔が印象的でした。

堀ノ内真理子園長からは「たんぽぽ」ができる前は、障害をもつ子どもと

お母さんは家に閉じこもり孤立しがちでしたが、療育の場ができたことで地域は安心して子育てができるようになり、いまのお母さん方は明るくて、子どもに障害があることを隠しません。子どもが「たんぽぽ」に通っていることを、周りの人にも普通に話します。そうした「療育の場は特別な場ではない」というお母さん方からの発信が、地域全体の意識を変えていく大きな力になっていると思います。

「どの地域で生まれても、暮らしても、各地域で障害をもつ子どもたちを支援してくれる場があり、お母さんたちが安心して子育てできること。そして、障害があっても、地域の中で、子ども自身が人生の主人公として能動的に自分らしく生きていくことを願っています」とのお言葉でした。

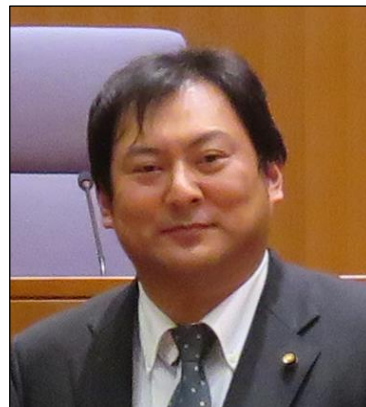
今回、子育て支援について研修しましたが障害があっても、地域の中で、子ども自身が人生の主人公として生きていくためには保護者、行政、地域が子どもたちを理解し見守り協力していく事で子育て支援の体制が築ける事を再認識いたしました。

下田 剛

都市厚生常任委員会視察について

霧島市いじめ問題対策支援について

霧島市では八名の委員からなるいじめ問題対策委員会にて年に二回協議をしており、年に各四回校長・教頭研修会等他多数いじめに関する集いがある。その中でいじめだけでなく、不登校や問題行動も取り扱っておられる。不登校の対策として、転校という選択肢も実際あったらしいが、再び元の学校に戻ったという事例を聞いて驚いた。そこでの注意点としては、「絶対守ってあげる。」という



ことをキーワードとしているとのこと。ネット等によるいじめ対策は、事前研修会でネットいじめ等を学んだ大学生を各校に派遣され、ネットいじめ防止に関する事業を行なっているとのこと。事前研修会は企業も参加されている。子供や保護者が早い段階で相談するきっかけとなる場所が必要と考えられており、その手段の一つとして、いじめに関するアンケートを月に一度は行なっていることである。出来るのであれば、月一回以上とされている。そのアンケートの紙面の大きさ・内容・質問数等の狙いが的確でわかりやすく共感した。平成24年度にいじめの認知件数が3,177件であったものが平成28年度には637件となった。平成29年度には、1,119件となったが、認知数が

多いと悪という考えから脱却したとも捉えられる。いじめ問題対策支援室相談員の折尾さんと終始丁寧な説明をして頂いた指導主事の末吉さんの前職を生かされた熱い想いがヒシヒシと伝わってきました。三浦市も関係されている方々の熱さというのは変わらないものだと思います。直ぐに取り入れられるもの、出来ないもの等あると思いますがいじめの無い街を目指していきたくと強く考えさせられました。

伊佐市子育てシステムについて

伊佐市は「おぎゃー献金」発祥の地です。「おぎゃー献金」とは、こころと身体に障がいのある子供達に思いやりの手をさしのべる愛の運動です。主に日本全国の産婦人科医院・病院などを通して、「おぎゃー献金基金」に集められ、心身障がい児のための施設や心身障がいの予防の療育等に関する研究を補助するために使われています。「子育てにやさしいまちづくり」を目指しての歩みを子ども発達支援センターたんぽぽの堀ノ内園長からお話を聞きました。20年前に大阪に研修に行った際に「この子供はどこに障がいがあるのか？」という話をされ20年経った今伊佐市に訪問される方に同じ言葉を言われたと話がありました。直ぐにでも同様の取り組みをしていかねば、40年も60年も大阪や伊佐市に遅れをとるのではないかと危機感を感じました。療育は、1. 発達支援 2. 親支援 3. 地域支援ということを柱にしておられ、早期に支援をして一人では何もできないのだと、そのために地域の方々に理解していただけるのが良いと動いたとのことでした。

伊佐市の子育て支援のネットワークには特別な機関はないという。資料を拝見させて頂いたが、三浦市と比べても大きな変わりはない。教育委員会と壁があると感じていたが、現状は不登校や虐待疑い、発達面で保護者からの相談があったケース等情報交換や研修方法等についての考え方等を共有している。特別な機関はないが、連携が密にとれていると自信を持って言われていたのが印象的だった。同じ研修を受けて、月に一度は顔を突き合わせて話をしていること等同じ機関の中で、結局は人と人の繋がりのだと改めて感じさせられました。「顔が見え、普段着で連携ができる」そこまでの関係に現状はなったそうです。ソフト面はもとより、ハード面としては、産婦人科・子ども発達支援センター・トータルサポートセンター等関係機関が近くに集中しているというのも良いところだと思います。子ども発達支援センターの20周年記念の映像も拝見いたしました。隈本市長の「人と比べるのではない、昨日より今日、今日より明日が大事だ。」というお話と、記念式典の実行委員長の、「自分の子供には間に合わないけれど、未来の子供の為に！！と考えた多くの父兄がいたということをお忘れしないで欲しい。」という言葉は、何かを動かす、進めていく為の大切なキーワードなのだと、そうい

った気持ちになる方が増えるような物事の進め方をしなくてはと強く思いました。

二日間の視察を終えましたが、現在のシステムで視察をさせて頂いた自治体に勝るとも劣らない結果を出せることも感じました。今のシステムの中で「壁」「連携」というものをどう考えていくことが出来るのかだと思います。現在壁があって連携がとれていないということではないのですが、視察をして様々素敵だと感じたことを取り入れたり工夫したりしていかなばと身が引き締まる思いになりました。

布川 照美

視察の感想

いじめの実態

現代のいじめは昔のいじめとは全く違う。現代のいじめは、大人たちが想像もできないほど、陰湿で残酷で巧妙です。

中身は犯罪です。しかし、そんな学校内の犯罪を見て見ぬふりをして放置し、隠蔽する体質が、少なからずあります。ですから、いじめ自殺と言う悲しい、痛ましい事件がおきるのです。

霧島市は、県内の自治体では初となる、いじめ問題に専門に対応する「霧島市いじめ問題対策支援室」を、隼人町内山田にある市青少年育成センターに置いています。

ここには、警察官OBの専門相談員が常駐し、子どもたちや保護者の方々のいじめ問題に対する悩みを聞いたり、学校を巡回したりしています。

教育委員会の指導主事末吉泰幸さんと専門相談員の栃尾勤さんが熱心に語って下さいました。まず病気の場合でも、不登校はいじめにつながる…と、少しでも疑いのある場合は市教委担当に報告、市教委担当は、学校、いじめ問題対策支援室相談員と連携し、事実確認を進め、翌月5日までに報告。これを毎月行っているとのことでした。

平成30年度のいじめの認知件数は、小学校35校、中学校13校の合計で総計48件あったとのこと。でもまだまだ、認知されていないものがあるのでは…とも語っておられました。

ちなみに、いじめ問題対策支援室が設置される前の年の、平成24年度には、いじめの認知件数が、鹿児島県全体で30,757件、霧島市で3,177件あったと



のことです。

警察官OBで相談係経験者が担当することで、多様化し、複雑化する諸問題に対応できると、語っておられました。とても参考になるお話でした。

寺田 一樹

都市厚生常任委員会視察について

いじめ問題対策支援について

霧島市でいじめ問題対策支援についてお話を伺いました。霧島市では、平成25年4月から、いじめ問題対策支援室を設置し、学校や教育委員会、あるいは保護者とともにいじめ問題について対応を図っているとのことでありました。いじめに特化した機関を設けることによって、学校や教育委員会と保護者との間に入り、潤滑油のような役割を担い、いじめの解決に向けて大きな効果を上げているそうです。



また、学校では、毎月簡単なアンケートを実施し、子供からのSOSを見逃さないような仕組みも構築されていました。

学校から教育委員会へと些細なことでも報告するよう徹底されていることによって、いじめの事案に対して、発生段階からではなく、疑いの段階から上記4者が連携して対応を図っているとのことでした。問題が大きくなる前の小さな芽のうちに対応していくという意識の高さがうかがえ、本市といたしましても、見習うべきところがたくさんあると感じました。

『子育てにやさしいまち』日本一をめざしての取り組みについて

伊佐市で子育て支援についてお話を伺いました。伊佐市では、地域・医療・福祉・保健・教育分野が連携することで一貫した子育て支援体制を構築し、安心して子育てができる環境の整備が進められています。

子ども発達支援センターを視察いたしました。この施設の保育・療育は、0～6歳という人間の一生の中で最も複雑で重要な発達的変化を遂げていく時期、子供が社会的存在として自立していく基盤を育てていく時期を対象としています。生活習慣の自立を目指し、体を動かし遊ぶ楽しさ、友達と遊ぶ楽しさを知らせるなど、いろいろな発達の援助を行いながら、子供たちが意欲的で、安定した生活が送れるようにしています。また、保護者の悩みを受け止め、相談し合う場を持ち、保護者に対する援助活動も大切にしています。

発達的气になる子供を早い段階から支援するほど、その子の変化を大きく実感できるとのことです。施設のスタッフも、子供たちの成長を楽しみながら、日々子供たちと向き合っていると少ない時間の中からも感じる事ができました。

神田 眞弓

行政視察について

①霧島市 いじめ問題対策支援について

全国でもいじめによって児童・生徒が自殺する問題が多発し、目に見えない事案でもあり、いじめを受けた際「誰にも相談できない」などが現状です。そんな中、霧島市はいじめ問題対策支援室を平成25年4月より、警察官OBをむかえていじめ問題に迅速かつ適切に対応する為に設置をし、学校への指導、関係機関との連携、保護者からの電話相談、管理職、担任との情報交換、定期的な学校訪問などを主な業務として、保護者と学校側との橋渡し役となり、事態の收拾が図られています。そのことにより、教職員をはじめ、児童・生徒、市民のいじめに対する認識が高まっていき、件数的にも減少していったということであります。



いじめに関するアンケート（簡易版）も発行され、時間もとらず、空いた時間に実施、集約できるメリットがあり、調査実施に負担感を感じにくいそうです。

今回の視察で職員の方々にもお忙しい中、大変お世話になりました。当市としても、いじめのない学校作りをめざして、微力ながら活動していきたいと思えます。

②伊佐市 子育てにやさしいまちをめざして

伊佐市こども発達支援センター「たんぽぽ」は、その目的として、発達に不安を感じられる乳幼児とその保護者に対して、通園の場を設けて、早期に適切な療育を行い、人として豊かに成長、発達していくことを保障しているセンターです。見学させていただき、職員の方たちの思い、その結果、こどもたちの成長が目に見えて実感できました。

伊佐市の子育て支援ネットワークが確立して、国の施策より前に行われてきました。一般的に療育が必要なこどもたちは早期の支援が必要であるとい

われていますが、伊佐市はまさにそこを執行されていきました。

伊佐市のようにきめ細かな施策をもって支援をしても課題はまだまだたくさんあるようです。当市としても、支援は行っていますが、支援を必要としている保護者や子どもたちにはこれくらいで良いということはありません。これからもしっかりと向きあっていきたいと思います。

お忙しい中、関係各位にはお礼を申し上げます。
